

議会運営委員会 議事録

日時 令和8年3月27日（金） 10:00～

場所 第1・2委員会室

委員名 □委員長 齋藤俊夫 □副議長 岩佐秀一 □委員 竹内和彦 □委員 遠藤龍之
□委員 岩佐孝子 (□議長 伊藤貞悦 □副議長 大和晴美)

欠：齋藤俊夫委員

次 第

1 開会宣告【副委員長】

2 報告並びに連絡

3 協議事項

(1) 令和8年第1回山元町議会定例会の検証について

① 傍聴アンケートについて

【資料①】

【遠藤委員】Bの内容がよくわからない。

【事務局長】まとめたものだが、理解を促すため原本を後ほど配付する。

② 議員提出の検証について

【資料②】

【副委員長】提出者がいるので説明を願う。

【岩佐委員】（議会運営）ライブ配信を受けた住民からの助言等の反応がある。本会議以外にも傍聴できることを発信していくべき。

（一般質問）前向きな内容にするべきではないか。

（質疑）町民にもっとわかりやすい質疑であったらという意見があった。

【遠藤委員】総括質疑の理解はこれまでの経験上、一般質問とは異なり対象が限られたものであり、あくまで質疑の範囲で行うべき。行う議員は範囲を確認したうえで議場に臨むべき。それはお互いに注意していく必要がある。予算、決算の大事な質疑の時間であるので、当然全体を見渡したうえで行うべきという意見。

【副委員長】特別委員会も総括質疑も最初の通告はいいが、予算決算の提出された資料に対する質疑にとどまらず、過去や未来のことを問いている。今回は短いが発言させたが、委員長や議長がチェックして、肝心のことをチェックできるようにしていかなければならない。受理の時点というよりは、再質疑、再質問をそれぞれが注意すべきではないか。

【議長】（議会全般）一般質問、総括質疑の受理は事務局と相談の上、受付けている。どういったことで今回出されたのか説明してほしい。

【岩佐委員】再質問や再質疑を含めたことを注意してほしい。陳情の受付も問題があったことがある。気を付けてほしい。

【議長】請願、陳情は様式が整っていれば受け付けるもの。一般質問は広い範囲で自分の考えが述べられるが、総括質疑は自分の意見は述べられない。今回は令和4年職員数とかは、町長の考え方を聞いていたので、許可している。質問者もある程度下準備をしたうえで進めてほしい。

【遠藤委員】受付、受理時の確認、重要な計画、過疎計画も受けてしまっている。受理した時点で、取り扱いを考えなければいけない。受け入れ時点で問題があったと指摘したい。

【議長】その他で、3000万円の駅前トイレの件で陳情があり、その後のことで、仙台弁護士会及び人権擁護委員会から勧告書を受理したので、そのことを報告する。岩佐議員、丸子議員には個別に届いている。後ほど全協で共有する。

【事務局長】一般質問等の受付について、事務局として発言させていただく。現状、事務局3名体制の中、以前は事務局長のみの対応だったが、現在は主事と班長がファクトチェックをしたうえ、事務局全体での確認をしている。まずはリーガルチェック、ことによっては県の議長会からの助言も得たうえで対応している。再質問も確かに重要なので、場合によっては確認している。ただし、確認時点では再質問はこれからという方もおり、それ以上確認できないこともある。最終的に議長に確認をしてもらい、受付けていることを再認識してもらいたい。

【岩佐委員】11名の議員が最終日まで出席して、検証を出していないのは、どう考えるか。特別委員会でも発言しないで終わってしまっている方もいる。町民の代表として付託を受けているが、どう思われるか。

【副委員長】今回は、骨格予算で大きな問題がなかったからだと理解する。

【議長】事務局の人数は、町長に対して従来の4人体制に戻してほしいと伝えてきていたが、町長からは課長等は町長、副町長で見るが、それ以下の職員は総務課長が全体を決めているという回答だった。現状、特別委員会も複数常設して対応しているため仕事量が多い。だが、役場職員全体数の減少もあり難しいということだった。

【遠藤委員】議会として大きな問題。事務量が増加して、経験者が異動することは大きな影響がある。議会事務局職員として専門性を確保する、経験を重視しないと後退してしまう。事務局職員は執行部の職員と異なり、経験からの即断も求められている。執行部の職員と同様に3、4年で異動だと、覚えたころに異動になる。職員表彰が議会事務局にはある。特別な部門としてとらえられているためだ。小さな町では議会活動に専念できる報酬でもなく、そのための補助を事務局が担っている。その保証できる事務局体制であるべき。議員なり手不足といわれている中、やりがいといったことにもつながる。今回の異動は議会を弱体化させようとしたものである。議長は押し戻し頑張らなければならない。4人体制は維持して、一時的に会計年度任用職員で対応してきたという認識。これまでの流れも確認しておくべき。経験のある職員にしっかり仕事をしてもらっていたことから、これでは後退してしまう。

【副委員長】企業経営のように町民全体が理解をするべき。人件費は固定費なので、しっ

かり説明するべき。人数を減らすのならば、仕事量を減らす。議員も町民もその自覚を持っていくべき。委託、下請けになればサービスは低下して、費用は増していく。最終的には職員が対応することになる。人的サービスと経済的サービスを伝えていく必要がある。

【事務局長】事務局職員に対して思いやりのある言葉をいただいた。全体職員数はあるが、二元代表制の職員数のあるべき姿がどうなのかと、通常業務でいろんな心配があるなか、組織上のリスク管理の問題がある。例示すると、班長病休期間、主事の経験からカバーできた。異動してくる職員は婚姻したばかり。町の特定事業主行動計画では男性の育児休業を提案しておきながら、例えば育休を申請されたとき、どういう対応ができるのか。場合によっては、議会が開けない、委員会が開けないといったことにもなりかねない。

【副委員長】自分の経験から、エリアに何でもできる人を育成してプールしている。そういうことを総務課なりでできないのか。人事権に対して発言できなくても、スムーズな調整が行えるように経済的な感覚から発言をしていかななくてはいけない。

【岩佐委員】昭和50年代は事務局2名、その後監査も含めて3.5名できた。行革を受けて他の課は人員減少してきたが、議会は人数を保ってきた。県や他の自治体を見ても、会計年度などの対応が多くなっている。議員もそういった中で力をつけていかなければならない。

【遠藤委員】職員の問題は全国的な問題。臨時職員から会計年度任用職員になって、本来ならば正規の職員でやる業務をそれでごまかしている。国の問題だが。考え方としては、正規の職員でカバーしていくことを自治体として取り組んでいかなければならない。業務量が増加しているのは地方分権一括法で確か。業務量と人数体制の分析をしてもいいのではないか。山元町として職員数が業務量に対して何人必要なのかを出していくべき。病気や働き方改革への対応は、業務増でしかない。

(2) その他

4 そ の 他

5 閉会宣告【副委員長】

(10:45閉会)

◎今後の主な行事予定

3月30日(月) 10時～ 全員協議会 定例会検証

31日(火) 9時30分～ 議会広報・広聴常任委員会

4月 7日(火) 10時～ 全員協議会 執行部

8日(水) 小学校入学式

10時～ 産建教育常任委員会所管事務調査
9日（木） 中学校入学式
9時30分～ 議会広報・広聴常任委員会
21日（火）9時30分～ 議会広報・広聴常任委員会
22日（水）10時～ 全員協議会 議会側
13時30分～ 議会広報・広聴常任委員会正副委員長校正